

# 四 半 期 報 告 書

(第154期第2四半期)

株式会社 **ニコン**

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【要約四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	33

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年11月7日

【四半期会計期間】 第154期第2四半期(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 牛田一雄

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員  
財務・経理本部長 萩原哲

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員  
財務・経理本部長 萩原哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第2四半期 連結累計期間	第154期 第2四半期 連結累計期間	第153期
会計期間	自 2016年4月1日 至 2016年9月30日	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	343,812 (174,459)	328,450 (158,126)	749,273
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	29,502	21,456	3,068
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	22,164 (7,466)	13,945 (5,054)	3,967
四半期(当期)包括利益 (百万円)	△8,906	26,340	9,737
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	523,921	562,297	537,524
資産合計 (百万円)	980,369	1,061,924	1,018,351
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	55.94 (18.84)	35.20 (12.76)	10.01
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	55.80	35.09	9.98
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53.4	53.0	52.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,055	24,484	97,342
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,611	△17,461	△40,693
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,992	△3,707	15,522
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	271,669	327,653	319,046

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。  
3 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. 事業セグメント」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの項目番号に対応しております。)

#### ① 事業の特殊な環境・事情

映像事業の主要製品であるデジタルカメラの市場は、地域毎の景気変動の影響を受け、大きく変動する可能性があります。また、他のデジタル機器等、競合製品の市場拡大によりデジタルカメラの需要がさらに減少する可能性があります。

精機事業が扱うFPD露光装置の需要は、フラットパネル市場の動向に依存していますが、フラットパネルが供給過剰となった場合には価格下落が発生し、急激に露光装置の需要も落ち込む可能性があります。また、半導体露光装置の対象市場としている半導体産業は、ビジネスサイクルの変動が大きい産業として特徴付けられております。近年最終製品の多様化によってその傾向は弱まってはいるものの、市場において半導体デバイスが供給過剰となった際には、半導体メーカーの設備投資抑制による露光装置需要の減少という事態が生じるリスクがあり、その時期、期間、変動幅の正確な予測は困難であります。これに加え、当業界の顧客行動の特徴として、発注後も繰延べやキャンセルを行うといったことがあります、需要の減退期にはたな卸資産増となりやすい構造を抱えております。

ヘルスケア事業においては、顕微鏡市場がほぼ飽和状態であり、業界再編等により競争構造が変化する可能性があります。

産業機器・その他の事業のうちの産業機器事業は半導体・電気・電子部品・自動車・工作機械等さまざまな産業の景気、設備動向に影響を受けやすい構造となっております。

こうした事業環境の変化は、結果として当社グループの収益と財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 特定顧客への依存

精機事業の顧客であるフラットパネル業界では、各社の競争が激しさを増しており、業界再編の動きも現れています。また、半導体業界では、拡大する設備投資規模と多彩化する技術開発に対応するため、合併・提携等の動きが進んでおります。さらに、保有する技術力や製造するデバイスの特性によって、各社における競争状況の優劣が明確になり、淘汰が進み、特定の顧客への依存度が高くなりつつあります。このような状況において、当社グループの主要顧客が設備投資計画を変更し、急激に発注量を減少させたり競合他社へ転注させた場合、または、何らかの事情により顧客の債務支払いに支障が生じた場合には、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 新製品開発力及び開発投資負担

当社グループの主力事業は厳しい競争下にあり、高度な研究開発の継続による新製品の開発が常に求められています。そのため、当社グループの収益の変動にかかわらず、製品開発のための投資を常に継続する必要があります。

映像事業においては、デジタルカメラを取り巻く技術的環境の進歩は速く、高度化・多様化も進み、新技術・新製品の開発には継続した投資が必要となります。しかし、投資の成果が十分に上がらず新製品、次世代技術の開発や市場投入がタイムリーに行えない場合や、より高機能なデジタル機器への急激な需要シフト等の変化がある場合、収益が減少する可能性があります。また、競合他社に新技術の特許を取得されることにより、生産・販売の停止や、ロイヤリティ一括払いによる利益率低下の危険性があり、収益に影響が生じる可能性があります。

精機事業においては、新製品、次世代技術の開発や市場投入がタイムリーに行えない場合や当社グループが開発した技術が市場に受け入れられなかった場合、収益が減少する可能性があります。また、競合他社に新技術の特許

を取得されることにより、生産・販売の停止や、ロイヤリティー支払いによる利益率低下の危険性があり、あるいは競合他社装置の新技術採用が、当社装置価格の低下を招くといった可能性もあります。FPD露光装置において新たな企業参入や新技術の導入があった場合、さらなる競争激化が予想され、収益に影響が生じる可能性があります。

また、ヘルスケア事業においては、新規分野への先行投資を継続的に行う必要がありますが、成果が十分に上がらない場合や、開発した技術・製品が収益の向上に結びつかない可能性があります。

#### ⑤ 価格競争の激化

映像事業の主要製品であるデジタルカメラは、市場の成熟化に伴い、競合他社が低価格攻勢に出てくる可能性があります。

FPD露光装置及び半導体露光装置においては、先端技術開発が進む一方で競合他社が低価格攻勢に出てくる可能性があります。

ヘルスケア事業においては、顕微鏡市場の成熟化に伴い、商品の差別化競争が一層進むとともに、特に中低級機市場では価格競争が厳しくなる傾向にあり、急激な価格下落が起こった場合は、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、前第2四半期連結累計期間との比較の記載にあたっては、第153期第2四半期に開示した日本基準の数値をIFRSに組替えて行なっております。

当第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. 事業セグメント」に記載のとおりであります。前第2四半期連結累計期間との比較にあたっては、前第2四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組替えて行なっております。

### （1） 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2017年4月1日～2017年9月30日）の経済状況は、我が国経済は個人消費や設備投資が持ち直すなど、回復基調が続きました。また、米国経済は堅調な個人消費を背景に拡大を続け、欧州経済は回復基調を維持し、中国経済は持ち直しました。

事業別では、映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ市場は縮小傾向が続きました。一方、コンパクトデジタルカメラ市場は昨年の熊本地震による部品供給不足が解消したこともあり、回復傾向が見られました。精機事業においては、FPD関連分野及び半導体関連分野ともに、設備投資は好調に推移しました。ヘルスケア事業においては、バイオサイエンス分野は政府予算執行遅延の影響等により低調に推移した一方、眼科診断分野では網膜画像診断機器市場が堅調に推移しました。

当社は、当事業年度を2016年11月に発表した構造改革の「第2フェーズ」と位置付け、「半導体装置事業の黒字化実現」、「映像事業の収益モデル強化」、「経営体質改善への本格的な着手」の3つを経営方針とし、コスト構造の抜本的な見直しや事業パフォーマンスの新しい管理プロセスの運用などに取り組んでまいりました。

第2四半期連結累計期間の業績については、構造改革による固定費の削減や円安の影響はありましたが、FPD露光装置の販売台数減少により、売上収益は3,284億50百万円、前年同期比153億63百万円（4.5%）の減少、営業利益は230億17百万円、前年同期比41億32百万円（15.2%）の減少、税引前四半期利益は214億56百万円、前年同期比80億46百万円（27.3%）の減少、親会社の所有者に帰属する四半期利益は139億45百万円、前年同期比82億20百万円（37.1%）の減少となりました。

セグメント情報は次のとおりです。

## ① 映像事業

レンズ交換式デジタルカメラにおいては、高精細な描写と高速連続撮影を両立させたデジタル一眼レフカメラ「D850」など、高級機の販売が堅調に推移しました。特に米国ではデジタル一眼レフカメラ全体で販売台数を大きく伸ばしましたが、米国以外の市場では販売が伸び悩み、売上げは減少しました。

コンパクトデジタルカメラにおいては、熊本地震による部品供給不足からの回復に加え、高性能アウトドアモデル「COOLPIX W300」など高付加価値製品が好調に推移したことにより、売上げを伸ばしました。

これらの結果、当事業の売上収益は1,752億17百万円、前年同期比1.7%の減少となりましたが、構造改革による収益性改善や経費抑制に努めた結果、営業利益は154億48百万円、前年同期比4.1%の増加となりました。

## ② 精機事業

FPD露光装置分野では、高精細大型パネルの生産に対応した「FX-86S2」が販売台数を伸ばしましたが、中小型パネル用装置の販売台数減少により、減収となりました。

半導体露光装置分野では、ArF液浸スキャナーの販売台数が増加しました。また、構造改革プランに基づき、開発費削減、採算性重視を徹底した生産・販売体制への転換、棚卸資産の水準の適正化等を推進した結果、大幅に収益を改善しました。

これらの結果、事業全体としては、FPD露光装置の販売台数減少の影響を受け、売上収益は980億67百万円、前年同期比15.0%の減少、営業利益は201億73百万円、前年同期比19.7%の減少となりました。

## ③ ヘルスケア事業

バイオサイエンス分野では、国内は堅調に推移したものの、海外は政府予算執行の遅れ等により低調となり、全体の売上げは前期並みに留まりました。

眼科診断分野では、超広角走査型レーザー検眼鏡の販売が北米で堅調に推移したことにより増収となりました。

これらの結果、当事業の売上収益は252億85百万円、前年同期比5.0%の増加となりましたが、新事業への先行投資等の影響により、21億79百万円の営業損失（前年同期は6億92百万円の営業損失）となりました。

## ④ 産業機器・その他

産業機器事業では、米国及びアジアの市況回復を受け、CNC画像測定システム及びX線検査装置を中心に増収となりました。

カスタムプロダクツ事業では、固体レーザーが減収となりましたが、光学部品は増収となりました。

ガラス事業では、FPDフォトマスク基板や光学素材の拡販に注力した結果、増収となりました。

この結果、これらの事業を含む売上収益は298億80百万円、前年同期比14.8%の増加となり、営業利益は15億46百万円、前年同期比23.3%の増加となりました。

## (2) 当第2四半期連結会計期間末の財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べて435億74百万円増加し、1兆619億24百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が86億7百万円、棚卸資産が265億22百万円及び非流動資産のその他の金融資産が株式の時価上昇等により60億51百万円それぞれ増加したためです。

当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて187億40百万円増加し、4,989億41百万円となりました。これは主に、仕入債務及びその他の債務が54億24百万円、前受金が272億5百万円それぞれ増加した一方、前連結会計年度末に計上していた希望退職者への退職加算金等に関する未払費用が、当第2四半期連結累計期間中に支払われたことで、その他の流動負債が166億85百万円減少したためです。

当第2四半期連結会計期間末における資本の残高は、前連結会計年度末に比べて248億33百万円増加し、5,629億83百万円となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上により利益剰余金が105億54百万円、在外営業活動体の換算差額の増加や保有する株式の時価上昇等によりその他の資本の構成要素が141億13百万円それぞれ増加したためです。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益214億56百万円の計上に加え、高水準なFPD露光装置の受注により前受金が270億53百万円増加した一方、前期に実施した構造改革に伴う希望退職による割増退職金等の支払により244億84百万円の収入（前年同期は360億55百万円の収入）となりました。

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出により174億61百万円の支出（前年同期は186億11百万円の支出）となりました。

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の返済や配当金の支払により37億7百万円の支出（前年同期は209億92百万円の収入）となりました。

また、現金及び現金同等物に係る換算差額は52億92百万円の増加となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ86億7百万円増加し、3,276億53百万円となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当社グループは開発投資の一部について資産化を行っており、研究開発投資には無形資産に計上された開発費を含んでおります。無形資産に計上された開発費を含む当第2四半期連結累計期間の研究開発投資は265億97百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2017年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2017年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,878,921	400,878,921	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	400,878,921	400,878,921	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2017年7月12日
新株予約権の数	1,155個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	115,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2017年7月28日～2047年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,682円 資本組入額 841円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利行使することができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権についての定めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を使用することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(7) その他の条件

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項、その他の新株予約権の行使の条件については、残存新株予約権についての定めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日～ 2017年9月30日	—	400,878,921	—	65,476	—	80,712

(6) 【大株主の状況】

2017年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数(千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	38,640	9.64
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	28,012	6.99
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	19,537	4.87
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,480	1.87
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,378	1.84
(株)常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	6,801	1.70
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	6,710	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託 口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,580	1.64
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,042	1.51
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND (専任代理人：香港上海銀行東京支店)	英国・ロンドン (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,560	1.39
計	—	132,739	33.11

(注) 1 上記大株主表は、2017年9月30日現在の株主名簿に基づいたものであります。

2 2016年7月6日付でブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者による株式大量保有報告に関する変更報告書（保有株式数20,102千株、保有比率5.01%）が以下の通り関東財務局長に提出されておりますが、当社として2017年9月30日現在の所有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	7,039	1.76
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバ ーシティ スクウェア ドライブ1	413	0.10
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン スログモートン・アベニュー 12	880	0.22
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル ・ファイナンシャル・サービス・センター JP モルガン・ハウス	1,261	0.31
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ ハワ ード・ストリート 400	4,242	1.06
ブラックロック・インスティテューシ ヨナル・トラスト・カンパニー、エ ヌ、エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ ハワ ード・ストリート 400	5,364	1.34
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン スログモートン・アベニュー 12	903	0.23

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等） 普通株式	4,089,600	—	—
完全議決権株式（その他） 普通株式	396,535,100	3,965,351	—
単元未満株式 普通株式	254,221	—	—
発行済株式総数	400,878,921	—	—
総株主の議決権	—	3,965,351	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式576,900株が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

② 【自己株式等】

2017年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都港区港南2丁目15番3号	4,089,600	—	4,089,600	1.02
計	—	4,089,600	—	4,089,600	1.02

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式576,900株を要約四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2017年7月1日から2017年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

① 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		319,046	327,653
売上債権及びその他の債権		96,221	97,048
棚卸資産		220,400	246,922
その他の金融資産	9	9,163	8,416
その他の流動資産		14,183	15,522
流動資産合計		659,013	695,562
非流動資産			
有形固定資産		121,827	125,076
のれん及び無形資産		67,752	66,975
退職給付に係る資産		5,489	5,459
持分法で会計処理されている投資		11,696	9,743
その他の金融資産	9	85,343	91,394
繰延税金資産		62,883	63,506
その他の非流動資産		4,349	4,209
非流動資産合計		359,338	366,362
資産合計		1,018,351	1,061,924

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		112,870	118,294
社債及び借入金	9	23,601	22,198
未払法人所得税		3,567	7,766
前受金		111,395	138,600
引当金		6,926	7,388
その他の金融負債	9	31,213	31,090
その他の流動負債		52,347	35,662
流動負債合計		341,918	360,998
非流動負債			
社債及び借入金	9	114,477	114,623
退職給付に係る負債		8,624	8,552
引当金		4,131	4,096
繰延税金負債		5,193	5,199
その他の金融負債	9	2,991	2,733
その他の非流動負債		2,868	2,741
非流動負債合計		138,283	137,944
負債合計		480,201	498,941
資本			
資本金		65,476	65,476
資本剰余金		81,163	81,241
自己株式		△13,215	△13,186
その他の資本の構成要素		△25,381	△11,269
利益剰余金		429,481	440,035
親会社の所有者に帰属する持分		537,524	562,297
非支配持分		626	686
資本合計		538,150	562,983
負債及び資本合計		1,018,351	1,061,924

② 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
売上収益		343,812	328,450
売上原価		△198,136	△189,180
売上総利益		145,676	139,269
販売費及び一般管理費		△118,447	△116,905
その他営業収益		2,017	1,675
その他営業費用		△2,099	△1,023
営業利益		27,148	23,017
金融収益		3,009	2,862
金融費用		△1,222	△3,314
持分法による投資利益又は損失(△)	6	567	△1,109
税引前四半期利益		29,502	21,456
法人所得税費用		△7,298	△7,444
四半期利益		22,204	14,012
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		22,164	13,945
非支配持分		40	67
四半期利益		22,204	14,012
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	55.94	35.20
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	55.80	35.09

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)
売上収益		174,459	158,126
売上原価		△104,574	△89,992
売上総利益		69,885	68,134
販売費及び一般管理費		△59,598	△57,545
その他営業収益		524	732
その他営業費用		△1,697	△722
営業利益		9,114	10,598
金融収益		4,138	1,641
金融費用		△2,346	△2,525
持分法による投資利益又は損失(△)	6	176	△1,402
税引前四半期利益		11,082	8,313
法人所得税費用		△3,585	△3,227
四半期利益		7,497	5,087
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		7,466	5,054
非支配持分		31	33
四半期利益		7,497	5,087
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	18.84	12.76
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	18.80	12.72

## 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
四半期利益		22,204	14,012
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		212	3,222
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△1	2
純損益に振り替えられることのない項目合計		211	3,224
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△30,955	9,577
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分		126	△365
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△492	△108
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△31,321	9,104
税引後その他の包括利益		△31,110	12,328
四半期包括利益		△8,906	26,340
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△8,884	26,254
非支配持分		△22	86
四半期包括利益		△8,906	26,340

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)
四半期利益		7,497	5,087
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		3,184	2,297
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△1	2
純損益に振り替えられることのない項目合計		3,183	2,298
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△3,425	5,758
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分		△932	262
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△233	△181
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△4,590	5,839
税引後その他の包括利益		△1,408	8,137
四半期包括利益		6,089	13,224
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		6,068	13,179
非支配持分		21	45
四半期包括利益		6,089	13,224

③ 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
2016年4月1日残高		65,476	81,234	△13,255	2,300	△218
四半期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	212	△493
四半期包括利益合計		—	—	—	212	△493
剩余金の配当	7	—	—	—	—	—
自己株式の取得及び処分		—	△0	△1	—	—
株式報酬取引		—	196	12	—	—
子会社の設立に伴う払込		—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	△63	—
所有者との取引額等合計		—	196	11	△63	—
2016年9月30日残高		65,476	81,430	△13,244	2,449	△712
2017年4月1日残高		65,476	81,163	△13,215	7,360	△557
四半期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	3,222	△106
四半期包括利益合計		—	—	—	3,222	△106
剩余金の配当	7	—	—	—	—	—
自己株式の取得及び処分		—	—	△2	—	—
株式報酬取引		—	77	31	—	—
子会社の持分の追加取得による増加		—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	1,804	—
所有者との取引額等合計		—	77	29	1,804	—
2017年9月30日残高		65,476	81,241	△13,186	12,385	△663

(単位：百万円)

注記番号	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	資本合計			
		その他の資本の構成要素		利益剰余金						
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分							
2016年4月1日残高	△27,804	201	△25,522	428,622	536,555	523	537,078			
四半期利益	—	—	—	22,164	22,164	40	22,204			
その他の包括利益	△30,893	126	△31,049	—	△31,049	△62	△31,110			
四半期包括利益合計	△30,893	126	△31,049	22,164	△8,884	△22	△8,906			
剩余金の配当	7	—	—	△3,968	△3,968	△45	△4,012			
自己株式の取得及び処分		—	—	—	△1	—	△1			
株式報酬取引		—	—	10	219	—	219			
子会社の設立に伴う払込		—	—	—	—	16	16			
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	△63	63	—	—			
所有者との取引額等合計		—	—	△63	△3,895	△29	△3,779			
2016年9月30日残高	△58,697	327	△56,633	446,891	523,921	472	524,393			

2017年4月1日残高	△32,022	△162	△25,381	429,481	537,524	626	538,150
四半期利益	—	—	—	13,945	13,945	67	14,012
その他の包括利益	9,559	△365	12,309	—	12,309	19	12,328
四半期包括利益合計	9,559	△365	12,309	13,945	26,254	86	26,340
剩余金の配当	7	—	—	△1,587	△1,587	△57	△1,644
自己株式の取得及び処分		—	—	—	△2	—	△2
株式報酬取引		—	—	—	109	—	109
子会社の持分の追加取得による増加		—	—	—	—	31	31
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	1,804	△1,804	—	—
所有者との取引額等合計		—	—	1,804	△3,391	△1,481	△26
2017年9月30日残高	△22,464	△527	△11,269	440,035	562,297	686	562,983

④ 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		29,502	21,456
減価償却費及び償却費		16,810	15,381
減損損失		—	218
受取利息及び受取配当金		△1,689	△1,970
持分法による投資損益(△は益)		△567	1,109
固定資産売却損益(△は益)		△49	△76
支払利息		588	720
売上債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		12,531	1,847
棚卸資産の増減額(△は増加)		△15,904	△23,056
仕入債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△7,279	2,738
前受金の増減額(△は減少)		891	27,053
引当金の増減額(△は減少)		△1,876	18
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△188	△103
その他		7,601	△1,592
(小計)		40,371	43,744
利息及び配当金の受取額		2,020	2,946
利息の支払額		△555	△680
希望退職者への割増退職金等の支払額		—	△16,648
法人所得税の支払額又は還付額(△は支払)		△5,782	△4,879
営業活動によるキャッシュ・フロー		36,055	24,484
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△10,587	△13,101
有形固定資産の売却による収入		133	137
無形資産の取得による支出		△4,562	△3,681
投資有価証券の取得による支出		△4,341	△2,599
投資有価証券の売却による収入		236	1,075
定期預金の預入による支出		△2,914	△2,750
定期預金の払出による収入		3,625	3,231
その他		△202	227
投資活動によるキャッシュ・フロー		△18,611	△17,461
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)		—	△1,400
長期借入による収入		38,780	—
長期借入金の返済及び社債の償還による支出		△12,900	△2
配当金の支払額	7	△3,970	△1,599
非支配持分への配当金の支払額		△45	△57
その他		△873	△649
財務活動によるキャッシュ・フロー		20,992	△3,707
現金及び現金同等物に係る換算差額		△17,977	5,292
現金及び現金同等物の増減(△は減少)		20,459	8,607
現金及び現金同等物の期首残高		251,210	319,046
現金及び現金同等物の四半期末残高		271,669	327,653

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社ニコン（以下、当社）は、日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記されている本社の所在地は、東京都港区港南2丁目15番3号であります。

当社、その子会社並びに関連会社（以下、当社グループ）は、映像事業、精機事業、ヘルスケア事業、産業機器事業等を行っております。当社グループの主な事業内容は、注記「5. 事業セグメント」にて開示しております。

### 2. 作成の基礎

#### （1）IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

#### （2）測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### （3）機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

#### （4）要約四半期連結財務諸表の承認

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2017年11月7日に代表取締役 兼 社長執行役員 牛田一雄及び代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO 岡昌志によって承認されております。

### 3. 重要な会計方針

当社グループが当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した重要な会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

### 4. 見積り及び判断の利用

当社グループは、要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

## 5. 事業セグメント

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営委員会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「映像事業」、「精機事業」及び「ヘルスケア事業」の3つを報告セグメントとしております。

「映像事業」はレンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「精機事業」はFPD露光装置及び半導体露光装置の製品・サービスを提供、「ヘルスケア事業」は生物顕微鏡、細胞培養観察装置、超広角走査型レーザー検眼鏡などバイオサイエンス分野や眼科診断分野の製品・サービスを提供しております。

#### (報告セグメントの変更に関する事項)

従来、「精機事業」、「映像事業」、「インストルメンツ事業」及び「メディカル事業」の4つを報告セグメントとしておりましたが、当第2四半期連結累計期間より「インストルメンツ事業」及び「メディカル事業」を廃止し、「映像事業」、「精機事業」及び新設した「ヘルスケア事業」の3つを報告セグメントとしております。

2017年6月29日付で、組織及び機能の統合・最適化を早期に実現し事業シナジーの創出を図り、今後、成長が見込める健康・医療・バイオ分野における既存事業の強化、及び新事業の創出・育成を加速させるため、従来「インストルメンツ事業」に含めておりましたマイクロスコープ・ソリューション事業及び「メディカル事業」を統合したヘルスケア事業部を新設致しました。この組織再編に伴い、当第2四半期連結累計期間より新たに「ヘルスケア事業」を報告セグメントに設定しております。

また、従来「インストルメンツ事業」に含めておりました産業機器事業は、全社に対する事業規模を勘案し、上記の報告セグメントに属さない「産業機器・その他」に含めております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

当社グループのセグメント情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器 ・その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 (注)3
売上収益						—	
外部顧客からの売上収益	178,323	115,378	24,088	26,023	343,812	—	343,812
セグメント間の売上収益	362	127	318	10,688	11,494	△11,494	—
売上収益合計	178,685	115,505	24,406	36,711	355,306	△11,494	343,812
セグメント利益 又は損失 (△)	14,841	25,112	△692	1,254	40,514	△13,366	27,148
金融収益						3,009	
金融費用						△1,222	
持分法による投資利益 又は損失 (△)						567	
税引前四半期利益							29,502

- (注1) 「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、ガラス事業、カスタムプロダクト事業等を含んでおります。
- (注2) セグメント利益又は損失 (△) の調整額には、セグメント間取引消去△6百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益△13,360百万円が含まれております。全社損益は、主に基礎研究に係る費用、本社機能の一般管理費、新規事業創設に係る費用ならびに各セグメントに配賦されないその他営業損益であります。
- (注3) セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器 ・その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 (注)3
売上収益						—	
外部顧客からの売上収益	175,217	98,067	25,285	29,880	328,450	—	328,450
セグメント間の売上収益	366	135	149	27,977	28,626	△28,626	—
売上収益合計	175,583	98,202	25,434	57,857	357,075	△28,626	328,450
セグメント利益 又は損失 (△)	15,448	20,173	△2,179	1,546	34,987	△11,970	23,017
金融収益						2,862	
金融費用						△3,314	
持分法による投資利益 又は損失 (△)						△1,109	
税引前四半期利益							21,456

- (注1) 「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、ガラス事業、カスタムプロダクト事業等を含んでおります。
- (注2) セグメント利益又は損失 (△) の調整額には、セグメント間取引消去762百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益△12,733百万円が含まれております。全社損益は、主に基礎研究に係る費用、本社機能の一般管理費、新規事業創設に係る費用ならびに各セグメントに配賦されないその他営業損益であります。
- (注3) セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 6. 持分法で会計処理されている投資

関連会社に対する投資のうち一部の関連会社について、当第2四半期末において回収可能額が帳簿価額を下回ったため、1,793百万円の減損損失を認識しております。なお、当該減損損失は、要約四半期連結損益計算書において「持分法による投資利益又は損失（△）」に含めて表示しております。

## 7. 配当金

### (1)配当金支払額

配当の総額は次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)  2016年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,968	10.00	2016年3月31日	2016年6月30日
当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)  2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,587	4.00	2017年3月31日	2017年6月30日

(注1) 2016年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(注2) 2017年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

### (2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)  2016年11月8日 取締役会	普通株式	4,761	12.00	2016年9月30日	2016年12月1日
当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)  2017年11月7日 取締役会	普通株式	5,555	14.00	2017年9月30日	2017年12月1日

(注1) 2016年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(注2) 2017年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

## 8. 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	22,164	13,945
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	22,164	13,945
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,193	396,210
基本的1株当たり四半期利益(円)	55円94銭	35円20銭
希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に 使用する四半期利益(百万円)	22,164	13,945
四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に 使用する四半期利益(百万円)	22,164	13,945
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,193	396,210
ストックオプションによる普通株式増加数 (千株)	1,042	1,182
希薄化後の期中平均株式数(千株)	397,235	397,392
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	55円80銭	35円09銭
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含まれなかった潜在株式	—	—

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する以下の当社株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前第2四半期連結累計期間 576,900株、当第2四半期連結累計期間 576,900株

	前第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	7,466	5,054
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	7,466	5,054
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,194	396,211
基本的1株当たり四半期利益(円)	18円84銭	12円76銭
希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に 使用する四半期利益(百万円)	7,466	5,054
四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に 使用する四半期利益(百万円)	7,466	5,054
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,194	396,211
ストックオプションによる普通株式増加数 (千株)	1,041	1,180
希薄化後の期中平均株式数(千株)	397,235	397,391
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	18円80銭	12円72銭
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含まれなかつた潜在株式	—	—

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する以下の  
当社株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前第2四半期連結会計期間 576,900株、当第2四半期連結会計期間 576,900株

## 9. 金融商品

### (1) 金融商品の分類

金融商品の分類は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
<金融資産>		
現金及び現金同等物	319,046	327,653
償却原価で測定する金融資産		
売上債権及びその他の債権	96,221	97,048
その他の金融資産	12,746	11,946
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	10,189	12,805
他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	71,571	75,060
合計	509,773	524,512
<金融負債>		
償却原価で測定する金融負債		
仕入債務及びその他の債務	112,870	118,294
社債及び借入金	138,077	136,822
その他の金融負債	32,980	31,990
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	863	1,016
他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	361	817
合計	285,151	288,938

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値のヒエラルキーのレベル別分類

経常的に公正価値で測定する金融商品について、その公正価値の観察可能度合いによって公正価値ヒエラルキーをレベル1から3までに分類しております。

公正価値ヒエラルキーの定義は、次のとおりであります。

レベル1 － 活発な市場における同一資産又は負債の市場価格により測定した公正価値

レベル2 － 直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプットを使用して測定した公正価値

レベル3 － 資産又は負債に関する観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

② 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

(i) デリバティブ

デリバティブ資産及びデリバティブ負債のうち為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び金利通貨スワップの公正価値については、プローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っており、レベル2に分類しております。

(ii) 株式

活発な市場が存在する株式の公正価値は、取引所の価格を公正価値としてレベル1に分類しております。活発な市場が存在しない株式の公正価値は、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割り引く方法により公正価値を見積っております。レベル3に分類しております。

(iii) その他

他のうち活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、観察可能なインプットを用いて見積っている場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割り引く方法により公正価値を見積っている場合には、レベル3に分類しております。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2017年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	－	2,467	－	2,467
株式	69,330	－	3,117	72,447
その他	－	657	6,189	6,846
資産合計	69,330	3,123	9,306	81,759
デリバティブ	－	1,224	－	1,224
負債合計	－	1,224	－	1,224

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	－	2,691	－	2,691
株式	72,984	－	4,799	77,783
その他	－	697	6,693	7,390
資産合計	72,984	3,389	11,492	87,865
デリバティブ	－	1,833	－	1,833
負債合計	－	1,833	－	1,833

経常的にレベル3で測定する金融商品の期首から四半期末までの変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
期首残高	8,273	9,306
利得又は損失合計		
純損益(注1)	△369	126
その他の包括利益(注2)	—	—
取得	2,839	2,158
売却・決済	△144	△107
在外営業活動体の換算差額	△459	9
レベル3から他の分類への振替(注3)	△2,022	—
四半期末残高	8,117	11,492

(注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

(注3) 前第2四半期連結累計期間におけるレベル3から他の分類への振替は一部の株式について追加持分の取得により、その他の金融資産から持分法で会計処理されている投資への振替を行っております。

### ③償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、次のとおりであります。

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しております。長期借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

社債の公正価値ヒエラルキーはレベル1、長期借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル3に該当しております。

社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	39,897	41,138	39,910	40,959
長期借入金	84,573	84,971	84,712	85,267
合計	124,470	126,109	124,622	126,226

1年以内に返済予定又は償還予定の残高を含んでおります。

## 10. 重要な後発事象

当社は、2017年10月30日開催の取締役会において、連結子会社であるNikon Imaging (China) Co., Ltd. (以降、NIC) の操業を停止することを決議致しました。

2002年6月、中国江蘇省無錫市にNICを設立し、デジタルカメラ、デジタルカメラ用ユニットの製造を行ってきました。しかしながら、スマートフォンの台頭により、コンパクトデジタルカメラ市場は急速に縮小しており、NICの稼働率が著しく低下、操業を継続することが極めて困難となっています。この状況に鑑み、2016年11月に発表した「構造改革プラン」における、グローバル規模での生産体制最適化に関する施策について議論を重ね、慎重に検討してきました。その結果、この度、NICの操業を停止することを決定致しました。

NICの操業停止に伴い今期に発生する一時費用は、現時点での見積もりにおいて70億円程度(税金費用含む)と見込んでおります。

## 2 【その他】

第154期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）中間配当については、2017年11月7日開催の取締役会において、2017年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	5,555百万円
②1株当たりの金額	14円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2017年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年11月 7日

株式会社ニコン  
取締役会御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本	仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永山	晴子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇治川	雄士	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2017年7月1日から2017年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の2017年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年11月7日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 牛田一雄

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO 岡昌志

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

代表取締役 兼 社長執行役員牛田一雄及び代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO岡昌志は、当社の第154期第2四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。